

受付	支部	国保組合

# 宿泊旅行(国内)利用者・補助金支給申請書

東京土建国保健康保険組合理事長 殿

下記の通り申請します。支給される補助金は、先に届け出たゆうちょ銀行総合口座に振り込んでください。

①保険証を確認し、申請してください(同じ世帯でも、記号番号が異なる場合は別々に申請してください)。

1) 組合員本人の記号・番号を記入し、氏名を記名・押印または署名してください。

記号	91 -	番号		組合員氏名		印
----	------	----	--	-------	--	---

2) 今回申請する宿泊日・宿泊施設の名称を記入してください。

宿泊日	年	月	日	宿泊施設名	
-----	---	---	---	-------	--

**【注意】支給は年度内(4月1日～翌年3月31日)1人1回です。**

3) 今回申請する宿泊者の氏名を記入してください。

	氏名	東京土建国保に加入している組合員・家族のみ	支給区分			備考
			一	高	不	
			人	人	人	

②宿泊施設の証明を受けてください。

施設証明欄	当施設に宿泊したことを証明します。	印
-------	-------------------	---

\* 宿泊施設各位:お手数ですが、当国保組合の被保険者の利用に際し、施設の名称、宿泊日につきまして、貴施設の証明をくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

## 注意事項

- 毎月25日までに当国保組合に到着した申請を翌月の21日(休日の場合は翌営業日)に振り込みします。申請書は所属の支部へ提出してください。
- この補助金は、東京土建国保組合の被保険者(組合員・家族)を対象としています。
- 年度内(4月1日～翌年3月31日)に1人1回**、宿泊した日の年齢を基準として65歳以上の組合員・家族に5,000円、65歳未満の組合員・家族に3,000円を支給します。
- 施設の証明がない場合は、宿泊施設が発行した宛名が宿泊した被保険者(組合員・家族)の領収書の原本で、宿泊日と宿泊人数の記載のあるものを添付してください。  
※インターネット予約などで宿泊日より前に決済された領収書(旅行会社発行の領収書含む)を添付する場合は、宿泊先の施設内にある店舗の領収書またはレシートの原本(住所または電話番号及び日付の記載があるもの)も、合わせて添付してください。  
※この条件を満たさない領収書では受付できません。
- 宿泊した日の翌日から2年を経過すると時効となり、補助金の支給が受けられません。
- 支給基準は利用年度の規程が適用されます。

国保記入欄	支給決定額	処理	入力	確認
	, 000 円			